

【第1回審議会における主な意見の概要】

【答申(案)への反映イメージ】

特定小売商業施設の新設の届出に対して県の意見を述べる際に勘案すべき事項

- 特に問題はないものと認められる。



メガステージ二本松の新設の届出に対する意見は「なし」とする。

その他、特定小売商業施設の新設にあたり、配慮を要すると考えられる事項

1 周辺環境への影響

- 工事により地下水に影響が出た場合、酒造業などの地場産業への影響の可能性もある。

2 地域との共存共栄

- 災害時の避難場所としての施設の開放や物資の提供など、防災に関する地域貢献活動を期待したい。
- 既存の商店街等への影響の可能性についても考える必要がある。

3 撤退対策

- 市内の既存大型店との競合が懸念されるのではないか。ショッピングセンターの撤退が問題になっている地域もある。

4 交通渋滞対策

- 周辺の交通渋滞が懸念される。

【株式会社アクティブワン（設置者）に対する要望】

- 造成・建築工事の実施にあたっては、周辺環境の保全に充分留意すること。
- 地域貢献活動については、特に災害時の避難場所としての施設の開放や物資の提供など、地域防災への協力に関する活動に積極的に取り組むこと。
- 長期にわたり地域に根ざした店舗運営に努めること。

【二本松市に対する要望】

- 商店街等の振興に向けた施策を積極的に実施すること。

【県に対する要望】

- 交通渋滞対策等については、大規模小売店舗立地法に基づき適切に対応すること。



個別具体的には、設置者、二本松市、県が  
審議内容を参考に対応